

保護者の皆様

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症にかかった時は症状が重くならないように療養し、周囲への感染拡大防止のためにも、登園をご遠慮いただいています。

保育園での集団生活が可能な状態にまで回復されましたら、下記の「登園可能証明書」・「登園届」をご持参の上、登園くださいますよう、お願いいたします。

①登園可能証明書
医師の証明が必要
麻疹（はしか）
インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
風しん
水痘（みずぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
咽頭結膜熱（プール熱、アデノウイルス感染症）
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）
急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎

②登園届
医師の診断に従い、保護者の届けが必要 （医師の証明は不要）
溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑（リンゴ病）
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
ヘルパンギーナ
R S ウイルス感染症
带状疱疹
突発性発疹

ご依頼

主治医様

集団生活が可能な状態に回復しましたら、上記①の感染症について、証明をお願いいたします。

保育園では、上記①の感染症について、「医師の証明」

②の感染症については、医師の診断に従い、保護者より「登園届」をいただいています。

どちらかに ☐ 印を記入

①登園可能証明書（医師の証明）

②登園届（医師の診断に従い、保護者の届け）

園長 宛

児童名： (生年月日 令和 年 月 日)

病名：

集団生活に支障がない状態に回復しましたので、令和 年 月 日から、登園可能です。
園児の健康状態等について、主治医に連絡することに同意します。

令和 年 月 日

医療機関名：

医師名（①の場合のみ）：

保護者名（②の場合のみ）：

【登園可能証明書、登園届が必要な感染症一覧】

①医師が記入した登園可能証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しており、特に発症後5日間は感染させるリスクが高い。	発症後5日を経過しかつ症状軽快から1日を経過した場合、6日目から登園が可能
風しん	発しん出現の7日前から7日後位	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から、かさぶた形成まで	すべての発しんが、かさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）（アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

②医師から口頭で確認し、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが、かさぶた化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<出典：こども家庭庁による「保育所における感染症対策ガイドライン」2023年一部改訂版>